

一般事業主行動計画

医療法人 三仁会

職員が仕事と家庭を両立させつつ、その能力を発揮できる職場環境の整備のため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 取組内容

目標1: 数値目標 管理職に占める女性労働者の割合を、60%以上にする。

目標2: 女性職員が活躍できる職場であることについて、ロールモデルなどを、本会のホームページに掲載し、紹介・公表する。

《 取組内容 》

- ① 令和 4 年 4 月～ 紹介するロールモデルについて、本会内で検討を開始する。該当する者の中から、複数名選別し、ヒアリングを実施する。ヒアリングした内容を構成し、ホームページ内の採用情報を見直す。
- ② 令和 5 年 4 月～ ホームページへ掲載し、公表する。外部求人媒体等にも、本会で活躍している女性職員を積極的に掲載し、広報する。

目標3: 育児に積極的な男性職員(イクメン)を応援する取り組みを行い、本会のホームページに掲載し、紹介・公表する。

《 取組内容 》

- ① 令和 4 年 4 月～ 各職場における休業等のカバー体制について、本会内で検討を開始する。採用するカバー体制(業務配分の見直し、代替要員の確保など)を、決定する。
- ② 令和 5 年 4 月～ 育児休業を取得した男性職員(イクメン)について、ホームページへ掲載し、公表する。外部求人媒体等にも、男性職員(イクメン)を積極的に掲載し、広報する。

目標4: 育児や介護のため退職した職員に対し、再雇用制度を創設する。

《 取組内容 》

- ① 令和 4 年 4 月～ 再雇用制度の対象者や労働条件などについて、本会内で検討を開始する。
- ② 令和 4 年 10 月～ 本会の就業規則を改定する。院内イントラネットに掲載し、職員へ周知する。

【 女性活躍推進法に基づき策定 】